

八重山地区中学校文化連盟 令和6年度 第1回理事会

日時：令和6年6月12日（水）17:30～

場所：石垣市立大浜中学校家庭科室

会次第

司会：副理事長（角 正治）

■全体会

- | | |
|--------------------|-----------|
| 1 開会のあいさつ | 副会長（當銘武志） |
| 2 会長あいさつ | 会長（仲地秀将） |
| 3 役員紹介及び各専門部員について | 理事長（内原英祐） |
| 4 令和6年度活動方針・計画について | 理事長（内原英祐） |
| 5 令和6年度予算について | 会計（砂川智美） |
| 6 閉会のあいさつ | 副会長（石垣史昭） |

■各専門部会

- 1 各部員自己紹介及び部長選出
 - 2 各専門部年間計画（地区中文祭の取組確認）
 - 3 各専門部備品確認
 - 4 その他
- ※別紙記入後、書記（大城聖音）まで提出をお願いします。
※部会終了後解散



八重山地区中学校文化連盟

令和6年度八重山地区中学校文化連盟役員

会 長	仲地 秀将	(大浜中学校校長)
副 会 長	石垣 史昭	(石垣中学校校長)
副 会 長	當銘 武志	(伊原間中学校校長)
理 事 長	内原 英祐	(大浜中学校教頭)
副理事長	前泊 竹孝	(石垣中学校教頭)
副理事長	角 正治	(大浜中学校教諭)
書 記	大城 聖音	(大浜中学校教諭)
会 計	砂川 智美	(大浜中学校教諭)
監 事	下地 和美	(崎枝小中学校校長)
監 事	岡崎 心一	(竹富小中学校校長)
監 事	手登根広幸	(久部良中学校校長)



八重山地区中学校文化連盟

令和6年度 八重山地区中学校文化連盟 役員・理事一覧① ●部長

役員	会 長	仲地 秀将 (大浜中学校 校長)
	副会長	石垣 史昭 (石垣中学校 校長)
		當銘 武志 (伊原間中学校 校長)
	理事長	内原 英祐 (大浜中学校 教頭)
	副理事長	前泊 竹孝 (石垣中学校 教頭)
		角 正治 (大浜中学校 教諭)
	書 記	大城 聖音 (大浜中学校 教諭)
会 計	砂川 智美 (大浜中学校 教諭)	
監 査	下地 和美 (崎枝小中学校 校長)	
	岡崎 心一 (竹富小中学校 校長) 手登根 広幸 (久部良中学校 校長)	
理事 (専 門 部) 計 51 名	音楽科専門部 11名	●波照間 碧 (白保) 一色 洋子 (名蔵) 今村 素子 (波照間) 大瀨 和巖 (大浜) 花城 昌己 (石垣) 平田 芽希 (石垣第二) 安田 翔 (船浦) 富島裕香里 (川平) 玉那覇 功 (小浜) 本原 琴美 (大原) 島袋 未愛 (久部良)
	英語科専門部 8名	●西原 啓世 (大浜) 水谷麻希子 (西表) 與世田百花 (石垣第二) 大城 武美 (崎枝) 箕底まゆみ (白保) 島袋 はな (鳩間) 元野 晶奈 (石垣) 山内みどり (黒島)
	国語科専門部 7名	●上江洲和佳子 (大浜) 砂川りえ子 (石垣第二) 仲本 倫子 (与那国) 石嶺 琴音 (富野) 砂川華乃子 (船浮) 漢那 崇友 (竹富) 喜納和佳子 (石垣)
	美術科専門部 5名	●長間 真紀 (大浜) 橋本 美紀 (石垣第二) 古堅季里子 (川平) 島尻 直人 (伊原間) 儀部さや子 (石垣) ()
	郷土芸能専門部 3名	●比嘉 彩乃 (大浜) 別所 涼 (石垣第二) 與那國充子 (石垣)
	科学専門部 4名	●上 唐 健 (石垣) 池田 亘 (大浜) 入波平 愛 (伊原間) 與久田弘樹 (石垣第二)
	社会科専門部 4名	●砂川 智美 (名蔵) 船附 亮太 (石垣第二) 幸地 徹治 (名蔵) 川田 健雄 (石垣)
	技術／家庭科専門部 3名	●新里 拓也 (石垣第二) 高江洲朝裕 (大浜) 田川 智久 (石垣)
	総合／特活専門部 4名	●與那嶺尚安 (石垣) 市原 教孝 (石垣第二) 宮里 進 (大浜) 落合 伸 (石垣)
	特別支援学校の部 2名	●知念 沙羅 (特支学) 甲斐田 篤 (特支学)

令和6年度 八重山地区中学校文化連盟 役員・理事一覧② *とりまとめ役

役職		学校名	氏名		専門部
1	会長	石垣市立 大浜 中学校	仲地 秀将	校長	
2	副会長	石垣市立 石垣 中学校	石垣 史昭	校長	
3	副会長	石垣市立 伊原間 中学校	當銘 武志	校長	
4	理事長	石垣市立 大浜 中学校	内原 英祐	教頭	
5	副理事長	石垣市立 石垣 中学校	前泊 竹孝	教頭	
6	副理事長	石垣市立 大浜 中学校	角 正治	教諭	
7	書記	石垣市立 大浜 中学校	大城 聖音	教諭	
8	会計	石垣市立 大浜 中学校	砂川 智美	教諭	
9	監事	石垣市立 崎枝 中学校	下地 和美	校長	
10	監事	竹富町立 竹富 中学校	岡崎 心一	校長	
11	監事	与那国町立 久部良 中学校	手登根 広幸	校長	
12	理事	石垣市立 石垣 中学校	※喜納 和佳子	教諭	国語
13	理事	石垣市立 石垣 中学校	花城 昌己	教諭	音楽
14	理事	石垣市立 石垣 中学校	元野 晶奈	教諭	英語
15	理事	石垣市立 石垣 中学校	儀部 さや子	教諭	美術
16	理事	石垣市立 石垣 中学校	與那國 充子	教諭	郷土芸能
17	理事	石垣市立 石垣 中学校	上唐 健	教諭	科学
18	理事	石垣市立 石垣 中学校	川田 健雄	教諭	社会
19	理事	石垣市立 石垣 中学校	田川 智久	教諭	技術/家庭
20	理事	石垣市立 石垣 中学校	與那嶺 尚安	教諭	総合/特活
21	理事	石垣市立 石垣 中学校	落合 伸	教諭	総合/特活
22	理事	石垣市立 石垣第二 中学校	※平田 芽希	教諭	音楽
23	理事	石垣市立 石垣第二 中学校	與世田 百花	教諭	英語
24	理事	石垣市立 石垣第二 中学校	砂川 りえ子	教諭	国語
25	理事	石垣市立 石垣第二 中学校	橋本 美紀	教諭	美術
26	理事	石垣市立 石垣第二 中学校	別所 涼	教諭	郷土芸能
27	理事	石垣市立 石垣第二 中学校	與久田 弘樹	教諭	科学
28	理事	石垣市立 石垣第二 中学校	船附 亮太	教諭	社会
29	理事	石垣市立 石垣第二 中学校	新里 拓也	教諭	技術/家庭
30	理事	石垣市立 石垣第二 中学校	市原 教孝	教諭	総合/特活
31	理事	石垣市立 大浜 中学校	※大瀨 和巖	教諭	音楽
32	理事	石垣市立 大浜 中学校	西原 啓世	教諭	英語
33	理事	石垣市立 大浜 中学校	上江洲 和佳子	教諭	国語
34	理事	石垣市立 大浜 中学校	長間 真紀	教諭	美術
35	理事	石垣市立 大浜 中学校	比嘉 彩乃	教諭	郷土芸能
36	理事	石垣市立 大浜 中学校	池田 亘	教諭	科学
37	理事	石垣市立 大浜 中学校	砂川 智美	教諭	社会
38	理事	石垣市立 大浜 中学校	高江洲 朝裕	教諭	技術/家庭
39	理事	石垣市立 大浜 中学校	宮里 進	教諭	総合/特活
40	理事	石垣市立 白保 中学校	※波照間 碧	教諭	音楽
41	理事	石垣市立 白保 中学校	箕底 まゆみ	教諭	英語
42	理事	石垣市立 伊原間 中学校	※島尻 直人	教諭	美術
43	理事	石垣市立 伊原間 中学校	入波平 愛	教諭	科学
44	理事	石垣市立 川平 中学校	※古堅 季里子	教諭	美術
45	理事	石垣市立 川平 中学校	富島 裕香里	教諭	音楽
46	理事	石垣市立 名蔵 中学校	※一色 洋子	教諭	音楽
47	理事	石垣市立 名蔵 中学校	幸地 徹治	教諭	社会
48	理事	石垣市立 富野 中学校	※石嶺 琴音	教諭	国語
49	理事	石垣市立 崎枝 中学校	※大城 武美	教諭	英語
50	理事	竹富町立 竹富 中学校	※漢那 崇友	教諭	国語
51	理事	竹富町立 黒島 中学校	※山内 みどり	教諭	英語
52	理事	竹富町立 小浜 中学校	※玉那覇 功	教諭	音楽
53	理事	竹富町立 波照間 中学校	※今村 素子	教諭	音楽
54	理事	竹富町立 大原 中学校	※本原 琴美	教諭	音楽
55	理事	竹富町立 船浦 中学校	※安田 翔	教諭	音楽
56	理事	竹富町立 西表 中学校	※水谷 麻希子	教諭	英語
57	理事	竹富町立 船浮 中学校	※砂川 華乃子	教諭	国語
58	理事	竹富町立 鳩間 中学校	※島袋 はな	教諭	英語
59	理事	与那国町立 与那国 中学校	※仲本 倫子	教諭	国語
60	理事	与那国町立 久部良 中学校	※島袋 未愛	教諭	音楽
61	理事	沖縄県立 八重山特別支援学校	※知念 沙羅	教諭	特支学校
62	理事	沖縄県立 八重山特別支援学校	甲斐田 篤	教諭	特支学校

令和6年度 八重山地区中学校文化連盟活動方針

1 八重山地区中学校総合文化祭（以下地区中文祭）について

- (1) 舞台の部と展示の部に分けて開催する。
- (2) 生徒の文化活動に対する関心を高めるため、「団体見学」を推進する。
- (3) 沖縄県中学校総合文化祭（以下県中文祭）のテーマ・ポスターを募集する。
（地区中文祭のテーマとポスターは県で選考される。）
- (4) 各学校にポスターを配布し、地区中文祭の盛り上げを図るとともに、舞台の部において、県中文祭のテーマ・ポスター入選者を表彰する。
- (5) 望ましい鑑賞態度を育成するため、各学校で「学習のしおり」を作成し、指導の徹底を期す。
- (6) 八重山特別支援学校の参加を積極的に勧める。
- (7) 引率教員の旅費は、各学校での対応とする。
- (8) 優れた作品は、地区代表作品として県中文祭に出品する。

2 沖縄県中学校総合文化祭（全国中学校総合文化祭）への派遣について

- (1) 舞台の部（郷土芸能3点）は下記のローテーションで、地区中文祭で選抜する。

【令和6年度はローテーションA】

A	石垣市	与那国町	3市町対象
B	石垣市	竹富町	3市町対象
C	石垣市	石垣市	3市町対象

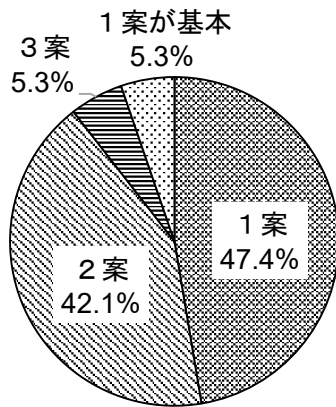
- (2) 3枠目の選考に関しては、上記(1)2枠選考の方針に当てはめることなく3市町の中から1校選考することとする。（連続選考を妨げない）
- (3) 県中文祭への派遣選考は、評議員（各学校校長）の投票で決定する。
- (4) 派遣費については、県中文連の予算の範囲内で派遣校に補助する。
- (5) 引率教員及び指導者の旅費については、地区中文連の予算の範囲内で支弁する。
- (6) 地域の伝統芸能を正しく継承・発展させるために、地域の伝統芸能保持者などの指導・協力を仰ぐ。

3 運営

- (1) 各学校から選出された理事で運営にあたる。
- (2) 地区中文祭の運営に生徒実行委員を募り、専門部の活動に参加させる。
- (3) 各学校の特色や調和のあるプログラム編成を目指して、事前調整する。
- (4) 各専門部の役割分担を明確にして、専門部独自の活動を活性化させる。
- (5) マスコミ等を利用し、本連盟の趣旨を広く郡民にアピールしていく。

県中文祭への派遣作品の選考について校長アンケート

1. 【1案】～【3案】の中から最も良いと思う選考方法を選択してください。



- 1案（現行どおりローテーションで選抜）
- 2案（全作品から1，郷土芸能部から1，小規模校から1）
- 3案（郷土芸能部から2，全作品から1）
- 1案が基本ですが、石垣市から3校のローテーションの3校目を市内小規模からの選出はいかがでしょうか？
現行通りですが竹富町、与那国町が辞退した場合は石垣市から3校目選出の*但し書きはいかがでしょうか。

案	回答数
1案	9
2案	8
3案	1
1案が基本	1

2. 県中文祭「舞台の部」への派遣についてご意見等をお聞かせください。

1	小規模校の生徒へもチャンスを提供できれば幸いです
2	選考員は校長だけでなく、例えば3市町から郷土芸能従事者（部活動指導者、関係者を除く）1名ずつ入れるなどして、郷土芸能の知識素養のある方も加わった方がよいと考えます。
3	事務局担当の石垣中、大浜中の先生方におかれましては本当にお疲れ様です。いつもありがとうございます。先生方のご苦勞を理解した上で意見として記載します。 さて、こういうことがありました。中体連で県大会に参加すると学校数から枠が削られたりする（全ての学校にチャンスが理由→県大会に出場する際に勝ち上がる勝利数は同じなのに）離島小規模校を多く抱える八重山地区の中心である石垣市（郷土芸能部がある学校優先、発表の場提供は上記と変わらない気がします→地域の中で沢山、発表機会もあるはずですが（頑張っているのもわかります。）→中文連だけが全てではないかと思ひます。気持ちは重々承知しているつもりです。）離島校はそもそも郷土芸能部の結成は厳しいですが地域の伝統文化を引き継ぐために地域の方々も一緒になり頑張っています（本来の趣旨は地域の伝統文化の継承かと思うところです） 長々となり申し訳ありません。せつかくの意見を提供していただいたので宜しくお願いします。
4	①選考方法について、校長が投票できない場合は教頭が代理で投票ができるのは良い。 ②郷土芸能部以外は、その地域行事での出し物などが多いと思われる。八重山地区の全体の郷土芸能を知ってもらえることもつながると思うし、2案だと小規模校でも枠がある。
5	1案、2案だと、年間を通して活動している石中・二中・大中のいずれかは落選する年が分かるため、郷土芸能部のモチベーション維持等にも関わってくるし、保護者や関係者の皆様への説明も難しいと思ひます。しかし、3案だと、全国大会を目指して日々頑張って活動している石中・二中・大中にも毎年チャンスがあるし、小規模校にも毎年チャンスがあるので、保護者や関係者の皆様も理解してくれると思ひます。よって第3案が良いと思ひます。よろしくお祈りします♪
6	現行どおりのローテーションがよい。割り当て年度に、当該町または学校における発表（派遣）ができない場合は、事務局へ早めに報告（いつまでに報告するか検討）し、他校へ発表機会（チャンス）を譲るでは、どうですか。郷土芸能部がある学校においては、中文連以外の発表機会をリサーチし、その機会を確保・保障するなどの創意工夫も必要であると思ひます。
7	小規模校も、何らかの形で表舞台に立てる方向を探っていただけるようよろしくお祈りします。
8	特に、ありません。
9	郷土芸能の審査内容に、郷土の伝統的な文化継承の視点を加えてみてはどうでしょうか？ これまで、郷土芸能部がある学校は創作芸能を発表している学校がありました。 小規模校においては、離島や各字で継承されてきた芸能を披露する学校も多くあります。派手さがないことや技量不足もあることから判断は難しいと思ひますが、県中文連から3枠もいただいている意味の重みを受け止めるべきだと思ひます。
10	八重山の誇る伝統芸能を全県に紹介してほしい。

令和6年度 八重山地区中学校文化連盟事業計画

月	日	曜日	会議及び事業	内容
4	24	水	評議員会 ※第1回地区校長会	新役員承認 予算 事業計画承認等
5	8	水	補助金申請	石垣市 竹富町 与那国町
6	12	水	第1回役員会 第1回理事会	第1回理事会資料の審議 専門部長決定 地区中文祭について
8	22	木	第24回全国中学校総合文化祭（山口大会）	
8	23	金		
			テーマ・ポスター原画応募締め切り	
9	12	木	第2回役員会 第2回理事会	第2回理事会資料の審議 地区中文祭の係分担・演目確認・出展数確認
10	9	水	舞台の部の申し込み締め切り（演目内容・出演者・予知表等の報告） 展示の部の申し込み締め切り（作品名、制作者名簿等の報告）	
10	15	火	第1回舞台部会	舞台の部プログラム編成
10	17	木	専門部長会	地区中文祭における各専門部の役割分担 展示作品の把握 団体見学等
10	29	火	第3回役員会 第3回理事会	第2回理事会の審議 地区中文祭の最終確認
10	31	木	第2回舞台部会	市民会館舞台スタッフ・舞台演出会社との打ち合わせ
11	8	金	地区総合文化祭準備	準備作業（午前） リハーサル・展示準備（午後）
11	9	土	第30回八重山地区中学校総合文化祭（舞台・展示）	
			第4回理事会	地区中文祭反省及び県中文祭派遣校選抜 県中文祭地区代表出品作品選出
12	7	土	第30回沖縄県中学校総合文化祭	
12	8	日		
2	18	火	第4回役員会 第5回理事会	理事会資料の審議 令和6年度総括
2	28	金	会計監査	令和6年度監査（場所：大浜中学校）
3	14	金	事業終了報告（行政報告）	

令和6年度 中文連 予算書

八重山地区中学校文化連盟

収入総額	¥1,307,136
支出総額	¥1,307,136
差引残高	¥0

○収入の部

	項目	本年度予算	前年度予算	増減△	備考
1	会費	875,000	764,000	111,000	1750人×500円
2	補助金	416,000	416,000	0	石250,000、竹96,000、与70,000
3	雑収入	0	0	0	
4	繰越金	16,136	94,022	△77,886	
	合計	1,307,136	1,274,022	33,114	

○支出の部

	項目	本年度予算	前年度予算	増減△	備考
1	事務局費	57,000	58,500	△1,500	
	1 会議費	10,000	11,500	△1,500	理事会
	2 通信費	10,000	10,000	0	振込料、切手、作品郵送
	3 消耗品費	5,000	5,000	0	封筒、用紙
	4 備品費	5,000	5,000	0	地区中文祭用備品
	5 事務局手当	27,000	27,000	0	事務局(3,000×8名)、会計監査(1,000×3名)
	6 用務員手当	0	0	0	事務局
2	事業費	760,000	705,000	55,000	会場使用料、ポスター印刷等
	1 地区中文祭費	700,000	630,000	70,000	
	2 専門部活動費	0	15,000	△15,000	幕開けクリーニング代(1,000/1人)
	3 活動強化費	60,000	60,000	0	県中文連派遣校
3	派遣費	159,000	179,000	△20,000	
	1 役員派遣費	60,000	80,000	△20,000	県中文祭費
	2 生徒派遣費	0	0	0	
	3 指導者派遣費	99,000	99,000	0	県中文祭指導者派遣費
4	分担金	262,500	286,500	△24,000	150円×1750人
5	交通費	50,000	45,000	5,000	
6	予備費	18,636	22	18,614	
	合計	1,307,136	1,274,022	33,114	

沖縄県中文連派遣補助費の支給規定

第1条 沖縄県中学校文化連盟が主催および共催する事業（大会等）の派遣団体について

- 1 沖縄県中学校総合文化祭へ各地区代表として派遣する中学校の団体・個人に対し、その費用の一部を補助する。
 - ①本島近隣離島・宮古・八重山が地区代表として派遣する中学校の団体・個人に対し、その一部を補助する。
 - ②沖縄県中学校総合文化祭を観覧するため、各地区より派遣され、貸切バスを利用し来場される団体見学校に対し、その貸切バス費用の一部を補助する。
- 2 本島近隣離島・宮古・八重山地区より、沖縄県中学校文化連盟が共催する他団体の県大会へ派遣する中学校の団体・個人に対し、その費用の一部を補助する。

※沖縄県中学校文化連盟主な共催事業（補助対象大会）

沖縄県吹奏楽連盟 沖縄県合唱連盟 沖縄県音楽教育研究会 沖縄県リコーダー研究会 日本マーチングバンド協会 沖縄支部 沖縄県技術科研究会 沖縄県中学校英語教育研究会 その他	・ 沖縄県吹奏楽コンクール ・ 沖縄県吹奏楽祭 ・ 沖縄県ソロコンテスト ・ 沖縄県合唱コンクール ・ 沖縄県ヴォーカルアンサンブルコンテスト ・ 全沖縄音楽発表会 ・ 沖縄県リコーダーコンテスト ・ マーチング IN Okinawa ・ 沖縄県中学生創造アイデアロボットコンテスト ・ 沖縄県中学校スキットコンテスト （県中学校文化連盟が共催を承認した大会等）	・ 沖縄県マーチングフェスティバル ・ 沖縄県アンサンブルコンテスト ・ 沖縄県合唱祭
---	---	---

【補助額】・・・原則として生徒1人につき、表の通り支給する。

旅費運賃 各離島⇒那覇	移動旅費運賃の一部として	
	国頭地区離島※1	1,100 円
	中頭地区離島	500 円
	島尻地区離島※2	1,900 円
	那覇（久米島）	3,500 円
	那覇（南北大東）	6,800 円
	宮古地区	6,000 円
	八重山地区（石垣・竹富町）	7,500 円
八重山地区（与那国）	11,000 円	

※1 航空運賃（船賃）は伊是名、伊平屋、伊江の平均額

※2 航空運賃（船賃）は渡嘉敷、座間味、阿嘉、粟国の平均額

第2条 全国中学校総合文化祭への派遣団体について

- 1 沖縄県代表として全国大会へ派遣する団体（生徒）に対し、その費用の一部を補助する。

【補助額】・・・原則として生徒1人につき、表の通り支給する。

旅費運賃	移動旅費運賃の一部として	
	本島⇒全国	20,000 円
	国頭地区離島	21,100 円
	中頭地区離島	20,500 円
	島尻地区離島	21,900 円
	那覇（久米島）	23,500 円
	那覇（南北大東）	26,800 円
	宮古地区	26,000 円
	八重山地区（石垣・竹富町）	27,500 円
八重山地区（与那国）	31,000 円	

※各離島は本島全国間の金額に各離島本島間の金額を足し合わせた金額となっている。

※下記の県に関しては、上記の金額に予算の範囲内において上限額10,000円を上乗せする。

北海道

- | | |
|------|-------------------------|
| 東北地方 | 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県 |
| 中部地方 | 新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県 |

外部指導者補助費の支給規定《内規》

第1条 沖縄県中学校総合文化祭へ本島近隣離島・宮古・八重山が地区代表として派遣する中学校の団体の外部指導者に対し旅費の一部を補助する。

(但し 演目が郷土芸能および琉球舞踊とする)

【補助額】・・・原則として1団体2名までとし、表の通り支給する。

旅費運賃 各離島⇒那覇	移動旅費運賃の一部として 一人につき	
	国頭地区離島※1	10,000 円
	中頭地区離島	5,000 円
	島尻地区離島	5,000 円
	那覇 (久米島)	7,000 円
	那覇 (南北大東)	10,000 円
	宮古地区	20,000 円
	八重山地区 (石垣・竹富町)	25,000 円
	八重山地区 (与那国)	28,000 円

※本島内中学校の支給はありません。

第2条 全国中学校総合文化祭への派遣団体について

1 沖縄県代表として全国大会へ派遣する中学校の団体の外部指導者に対し旅費の一部を補助する。

(但し 演目が郷土芸能および琉球舞踊とする)

【補助額】・・・原則として1団体2名までとし、表の通り支給する。

旅費運賃	移動旅費運賃の一部として	
	本島⇒全国	30,000 円
	国頭地区離島	30,000 円
	中頭地区離島	30,000 円
	島尻地区離島	30,000 円
	那覇 (久米島)	30,000 円
	那覇 (南北大東)	35,000 円
	宮古地区	40,000 円
	八重山地区 (石垣・竹富町)	40,000 円
八重山地区 (与那国)	45,000 円	

※下記の県に関しては、上記の金額に予算の範囲内において、上限額 10,000 円を上乗せする。

北海道

東北地方 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

中部地方 新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県

令和6年度第30回八重山地区中学校総合文化祭（地区中文祭） 実施計画

- 1 日 程 令和6年11月9日（土）
- 2 場 所 石垣市民会館（大ホール・中ホール・展示ホール）
- (1) 舞台の部（大ホール）
- 11月8日（金） リハーサル（14:00～19:00）
- 11月9日（土） 舞台本番（9:15～15:00）
- (2) 展示の部
- （大ホールロビー）社会
- （中ホール）国語、総合、特活、技術家庭、科学、音楽、特別支援、英語、その他
- （展示ホール）美術
- 11月8日（金） 展示準備（13:30～16:30）
- 11月9日（土） 展 示（9:00～15:00）※最終入場 14:30
- 11月9日（土） 展示片付け（15:00～15:30）

3 申し込み 令和6年10月11日（水）までに大浜中学校に報告する。

4 作品搬入	石垣市内の学校	11月8日（金）13:30までに展示会場に直接持ち込むこと。
	竹富町・与那国町の学校	11月6日（水）17:00までに事務局校（大浜中学校）に届けること（郵送可）。

4 その他 【舞台の部】

- (1) 八重山地区中学校総合文化祭「舞台の部」の作品から、八重山地区における文化・芸術的な作品として沖縄県内外に広く紹介したいものを、沖縄県中学校総合文化祭へ派遣する。
- (2) 派遣する作品部門は、郷土芸能とする。
※八重山地区に指定されている作品部門は「郷土芸能」、作品数は「3」
- (3) 沖縄県中学校文化連盟から指定部門や演目数の変更を指示された場合は、その指示に従って派遣作品を選考する。
- (4) 評議員（地区内の中学校校長）の投票により、沖縄県中学校総合文化祭への出演を選考する。ただし、選考を辞退することもできる。選考及び投票方法については別に定める。
- (5) 生徒派遣費補助については、県中文連の規定に則り、県中文連に各校で申請する。
- (6) 八重山地区中学校文化連盟の予算の範囲内で、地域の指導者の旅費を一部支給する。
- (7) 生徒代表あいさつは、八重山特別支援学校の生徒とする。
- (8) 誘い原稿執筆は、小浜中学校の生徒（八重山毎日新聞）と石垣中学校の生徒（八重山日報）とする。
- (9) 司会は、石垣中学校の生徒2名（午前）と崎枝中学校の生徒2名（午後）とする。

- (10)生徒の文化活動に対する関心を高めるため、「団体見学」を推進する。
- (11)望ましい鑑賞態度を育成するため、各学校で「学習のしおり」を作成し、見学のマナー等の指導を徹底する。
- (12)市民会館との舞台の部の打合せには、**音楽専門部、郷土芸能、司会担当理事**が参加する。ただし、旅費の関係上、石垣島内の学校のみとする。

【展示の部】

- (1) 展示作品は、各部会で各校出品数を決定する。
- (2) 展示作品は、その学校に在籍している生徒であれば、令和5年11月～令和6年3月に制作した作品も出品できるものとする。
- (3) 全ての作品に指定されたラベルを貼り付けること。
- (4) 展示作品は、展示終了後に各学校の担当が持ち帰ること。作品を持ち帰ることのできない離島校に限って、事務局が作品を預かる。

5 派遣作品の選考及び投票方法について

- (1) 派遣作品は、評議員（校長）の投票によって選考する。評議員は、派遣対象となる全作品をみている場合にのみ投票できるものとする。評議員が投票できない場合は、教頭が代理で投票することができる。
- (2) 舞台の部（郷土芸能3点）は下記のローテーションで選抜する。

A	石垣市	与那国町	3市町対象
B	石垣市	竹富町	3市町対象
C	石垣市	石垣市	3市町対象

- (3) 上記「派遣作品3」の選考に関しては、3市町の中から1演目を選考することとする。ただし、前年度との連続選考を妨げない。
- (4) 郷土芸能部の作品については、前年度と同じ団体を連続して選考することを可とする。また、同一校から複数の作品を選考することを可とする。
- (5) 評議員は、派遣対象作品の中から八重山地区代表に相応しい3作品を順位付けして投票する。1位を「3点」、2位を「2点」、3位を「1点」と点数化し、(2)に定めるとおり合計得点の上位から順に派遣作品として選考する。ただし、選考を辞退することを可とする。
- (6) 投票において、複数の作品を同じ順位とする等、順位付けが不明確な場合は、投票の点数化に公平性を保てないため無効とする。1位のみを順位付けした投票、2位までを順位付けした投票等、順位付けが明確に判断できる場合は、その投票を有効とする。
- (7) 投票における評価の観点は、「地域の伝統文化を大切にしているか」、「芸術性や創造性はあるか」、「中学生らしく明朗で快活か」、「舞踊や所作に一体感や統一感はあるか」、「中学生による地謡に技量はあるか」等とし、評議員が総合的に評価して投票する。
- (8) 作品時間は8分以内とする。作品時間が8分を超過した場合は、5秒以内の超過で1点減点、6秒～10秒の超過で2点減点、それ以降は5秒毎に減点を1点ずつ増やし、合計得点を減ずる。
- (9) 開票は、八重山地区中学校総合文化祭当日に行われる理事会で行う。

生徒代表あいさつ・「誘い」執筆・生徒司会の輪番制

1 趣旨

離島校を含め、八重山地区の全中学校に活動の場を設定し、八重山地区中学校総合文化を、全ての中学生、職員の協力体制のもとに運営する。

2 基本方針

- (1) 生徒代表挨拶、「誘い」執筆は、八重山地区の全中学校が必ず行うようにする。
- (2) 生徒司会は、石垣島内の中学校が行うようにする。
- (3) 都合により出来ない場合は、翌年度の学校が行う。
- (4) 第11回地区中文祭から輪番制で行う。
- (5) 「誘い」、生徒司会担当校の理事は、国語専門部配属とする。

3 生徒代表あいさつ、「誘い」執筆、司会輪番表

※2020年度はDVD発表により、生徒あいさつのみ。誘い・執筆は2020年度を2021スライド

年 度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
開催回数	30回	31回	32回	33回	34回	35回	36回	37回	38回
生徒代表あいさつ	八特支	波照間	伊原間	黒島	川平	小浜	二中	船浦	与那国
誘い(毎日新聞)	小浜	二中	船浦	与那国	白保	西表	富野	石垣	船浮
誘い(八重山日報)	石垣	船浮	久部良	名蔵	大原	崎枝	鳩間	大浜	竹富

年 度	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041
開催回数	39回	40回	41回	42回	43回	44回	45回	46回	47回
生徒代表あいさつ	白保	西表	富野	石垣	船浮	久部良	名蔵	大原	崎枝
誘い(毎日新聞)	久部良	名蔵	大原	崎枝	鳩間	大浜	竹富	八特支	波照間
誘い(八重山日報)	八特支	波照間	伊原間	黒島	川平	小浜	二中	船浦	与那国

4 生徒司会輪番表

年 度	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
開催回数	29回	30回	31回	32回	33回	34回	35回	36回	37回
司会(午前)	白保	石垣	二中	川平	名蔵	崎枝	川平	富野	伊原間
司会(午後)	大浜	崎枝	大浜	富野	伊原間	白保	石垣	二中	大浜

年 度	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040
開催回数	38回	39回	40回	41回	42回	43回	44回	45回	46回
司会(午前)	白保	石垣	二中	川平	名蔵	崎枝	大浜	富野	伊原間
司会(午後)	名蔵	崎枝	大浜	富野	伊原間	白保	石垣	二中	川平

八重山地区中学校文化連盟規約

第1章 総 則

[名 称]

第1条 本連盟は、八重山地区中学校文化連盟と称する。
(略称 八重山地区中文連)

[事務局]

第2条 本連盟の事務局は、会長の定めるところに置く。
会長 石垣市立大浜中学校 仲地 秀将
石垣市字大浜103番地
電話 (0980) 82-3949

[目 的]

第3条 本連盟は、八重山地区の中学校生徒の文化活動の振興・発展を図る。

[事 業]

第4条 本連盟は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
(1) 中学校の文化活動に関する調査・研究
(2) 中学校の芸術文化等に関する講習会、発表会等の開催
(3) 中学校の諸文化行事の開催と助成
(4) 文化諸団体との連携
(5) その他目的を達成するために必要な事業

[組 織]

第5条 本連盟は、八重山地区の中学校をもって組織する。

[専門部]

第6条 本連盟に次の専門部を置く。専門部の細則は別に定める。
(1) 音楽 (2) 英語 (3) 国語
(4) 美術 (5) 郷土芸能 (6) 科学
(7) 社会 (8) 技術・家庭 (9) 総合的な学習

第2章 役 員

[役 員]

第7条 本連盟に次の役員を置く。
(1) 会長 (1名) (2) 副会長 (2名) (3) 監事 (3名)
(4) 理事長 (1名) (5) 副理事長 (2名) (6) 理事
(7) 評議員 (8) 専門部長 (9) 顧問 (若干名)
(10) 書記 (1名) (11) 会計 (1名)

[役員を選出]

第8条 役員を選出は次のとおりとする。

- (1) 会長及び副会長は、校長の中から評議員会で決定承認する。
- (2) 監事は、会長が推薦し、評議員会で承認する。
- (3) 理事長及び副理事長は、会長が委嘱する。
- (4) 理事は、各専門部長及び各学校より選出された者があたる。その数は生徒数100人につき理事1人(100人未満は1人)とする。但し、必要に応じて理事を追加委嘱できるものとする。
- (5) 評議員は、各中学校長とする。
- (6) 専門部長は、専門部会で選出し、理事会の承認を受ける。
- (7) 書記、会計は、会長が委嘱する。
- (8) 顧問は、評議員会の推薦により会長が委嘱する。

[役員の仕事]

第9条 役員の仕事は次のとおりとする。

- (1) 会長は、本連盟を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 理事長は、理事会及び評議員会の決定に従い会務を執行する。
- (4) 副理事長は、理事長を補佐し、理事長の事故あるときはその職務を代行する。
- (5) 理事は各専門部に所属し、本連盟の会務を審議し執行する。
- (6) 専門部長は、その専門部を統括する。
- (7) 評議員は、評議員会を構成し、本連盟の重要事項について審議する。
- (8) 監事は、本連盟の会計を監査する。
- (9) 顧問は会長の諮問に応ずる。
- (10) 書記・会計は、本連盟の庶務及び会計を処理する。

[役員の仕事]

第10条 役員の仕事は、1年とする。ただし、再任は妨げない。

2. 役員に欠員が生じた時は、必要により補充する。
3. 役員の仕事満了の場合においても後任の者が就任するまでその職務を行うものとする。

第3章 会 議

第11条 本連盟に次の会議を置き、会長が必要に応じてこれを召集する。

- (1) 評議員会 (2) 理事会 (3) 専門部会
2. 会議の議長は、それぞれの会長・理事長・専門部長があたる。
3. 会議は、構成員の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。ただし、委任のある者は出席とみなす。
4. 会議の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は会長がこれを決定する。

[評議員会]

第 12 条 評議員会は、本連盟の最高決議機関とし、次の事項を審議し、決議する。

- (1) 会則の制定及び改廃
- (2) 予算及び決算
- (3) 活動方針及び事業計画
- (4) その他重要事項

[理事会]

第 13 条 理事会は正副会長、正副理事長、正副専門部長及び理事で構成し、次の事項を審議・執行する。

- (1) 本会の事業及び予算・決算に関する事項
- (2) 評議員会より委任された事項
- (3) その他重要な緊急事項

第 4 章 会 計

[経 費]

第 14 条 本連盟の経費は、次の収入をもってあてる。

- (1) 会費
 - (2) 補助金
 - (3) 各種団体からの助成金、寄付金、及びその他の収入
2. 会費は、加盟校生徒一人あたり 500 円とする。
3. 会費の納入は、毎年 5 月末日までとする。

[会計年度]

第 15 条 本連盟の会計年度は、4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

第 5 章 表 簿

第 16 条 本連盟には次の表簿を備え付け、保存しなければならない。

- (1) 本連盟規約
- (2) 予算及び決算に関する表簿
- (3) 議事録
- (4) 活動方針及び事業計画書
- (5) 沿革誌
- (6) その他保存の必要な表簿

第 17 条 本連盟の規約改廃は、理事会の審議を経て評議員会の決議による。

第 18 条 本連盟に関する細則及び諸規約は、理事会の審議を経て、評議員会の承認を得る。

附則

本規約は、平成 6 年 9 月 1 日に制定し平成 7 年 2 月 14 日から施行する。

本規約は、平成 9 年 5 月 27 日に改正し、これを施行する。

本規約は、平成 11 年 2 月 8 日に改正し、これを施行する。

本規約は、平成 13 年 4 月 18 日に改正し、これを施行する。

本規約は、平成 17 年 4 月 15 日に改正し、これを施行する。

本規約は、平成 18 年 4 月 27 日に改正し、これを施行する。

本規約は、平成 23 年 4 月 28 日に改正し、これを施行する。

本規約は、令和 6 年 4 月 24 日に改正し、これを施行する。

【確認事項・MEMO】



八重山地区中学校文化連盟

令和6年度八重山地区中学校文化連盟
第1回理事会 専門部会

令和6年6月12日(水)

1. 専門部長の決定

専門部名	部長名	記録者
部		

2. 参加者報告

	参加者名	所属学校		参加者名	所属学校
1		中学校	6		中学校
2		中学校	7		中学校
3		中学校	8		中学校
4		中学校	9		中学校
5		中学校	10		中学校

3. 地区中文祭に向けた取り組み、出展の基準、担当の内容について

4. 各専門部の備品確認、追加で必要な備品について、展示に必要なパネル・机・椅子等必要数について

5. 地区中文連への要望等について

※ 部会終了後、記録者はこの用紙を書記（大城聖音）に提出してください。